

# 元気発信！花見川

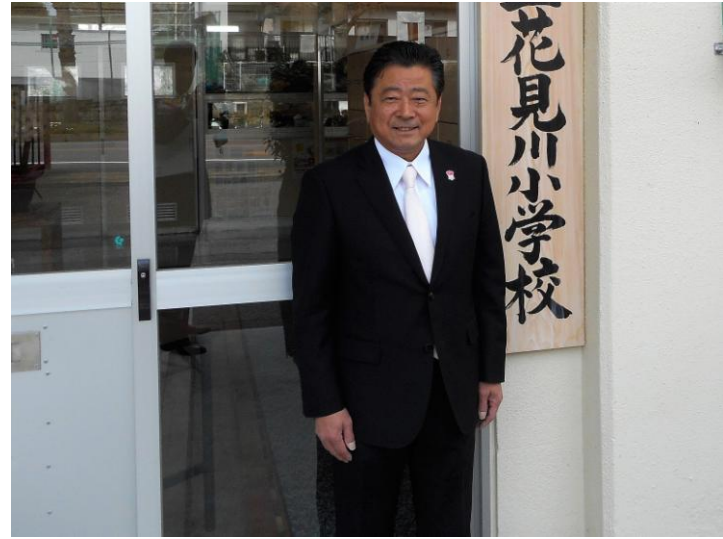
第 49 号

千葉市議会議員(花見川区)

## だんぎ 和彦



花見川小学校第 1 回入学式に出席



### 北谷津清掃工場閉所式



北谷津清掃工場閉所式会場にて

場の運用となりますが、北谷津清掃工場用地については、新港清掃工場が耐用年数を迎える、平成 38 年度より新工場を稼働させる計画としております。

千葉市においては、平成 27 年 12 月「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画」が策定され、平成 29 年度より、これまでの「3 清掃工場体制」から、「3 用地 2 清掃工場運用体制」となります。それに伴い昭和 52 年度に竣工され、平成 28 年度で稼働 40 年目となる「北谷津清掃工場」の閉所式が行われ、環境経済委員長として出席いたしました。

当日は、市長・議員・職員の他、地元の自治会の方々も参加され、自治会長さんから建設当時のお話を聞くこともできました。しばらくは、北清掃工場・新港清掃工場 2 工

### エネルギー政策について

エネルギー政策については、国や各自治体等においても様々な検討がなされており、原発廃止に向けた議論や再生可能エネルギーの活用等の意見がある中で、千葉市中央区の JFE スチール東日本製鉄所敷地内に「(仮称) 蘇我火力発電所」が計画・検討されており、開発に向け中国電力(株)と JFE スチール(株)の共同出資による「千葉パワー(株)」が設立されました。

昨年 12 月に「計画段階環境配慮書」を、経済産業大臣・千葉県知事・千葉市長・市原市長に送付、中国電力のホームページにて縦覧を開始しましたが、今後、環境への影響を調査・予測・評価し、環境アセスメントの実施にあたっては、周辺環境の保全を第一に地元への理解を進めていくとのことです。

それに先立ち、千葉市議会議員有志で 4 月 18 日・19 日に、中国電力の石炭火力発電所である、大崎発電所及び三隅発電所の視察に伺い、大崎クールジェンプロジェクトや、環境に配慮された石炭火力発電所のしくみ等について説明・現場見学をさせていただき、現在、今後活かすために報告書を作成しております。



三隅発電所にて

## 千葉市の未来に向けて（空き家問題について）

平成 29 年千葉市議会第 1 回定例会一般質問において「空き家対策について」取り上げ、全国的に問題となっている空き家対策を、主に「相続登記未了」や「相続放棄」等の視点から、千葉市の現状と今後の対策等について伺って参りました。また、空き家対策については、今議会の平成 29 年度当初予算の中にも、都市局建築部住宅政策課所管中「空家等実態調査」が新規で盛り込まれております。

そうした中、先日、「千葉市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正（案）」のパブリックコメント手続きの実施について



空き家対策は喫緊の課題



相続登記未了問題研修会

の案内がありました。空家・空地対策の更なる強化を目指し、空家等対策計画策定のための協議会の設置及び空地への立入調査に関する規定を設ける等、平成 25 年 4 月施行の、千葉市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正を行うとともに、平成 27 年 5 月に全面施行となった、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、本条例の規定の整備を行うもので、条例（案）の公表～意見の提出～意見の公表後、パブリックコメント手続きの結果等を踏まえ、第 2 回定例会に条例（案）を提出、8 月 1 日より施行予定です。

## 花見川区の諸問題に取り組んでいます！

県内の松戸市で、小学生の女兒が通学の際に事件に巻き込まれて命を落とし、その容疑者が保護者会会長であったという、痛ましくもあり許し難い事件が発生いたしました。子どもたちの安全・安心を守るべき人間が犯してしまった事件として、大変重たい事件と感じますが、私たちの地域においても、子どもたちの安全・安心に向けて更なる取り組みを推進して参りたいと考えます。

花見川地区におきましては、平成 27 年度の「花見川中学校」開校に続き、この 4 月に花見川第一・第二小学校が統合され「花見川小学校」が開校いたしました。それに伴い、通学路や通学距離が変更となる児童もいるため、地域の方々と共に通学路の安全に取り組んで参りました。

その過程で平成 28 年第 4 回定例会一般質問において「通学路の安全について」取り上げ、「花見川第 1 小学校から花見川中学校を經由し最成病院に至る道路は、片側に歩道が設置されておりますが、小学校から中学校手前までは右側に、そこから最成病院までは左側に設置されていることから、連続性が確保されていないため、中学校前の歩道を約 20 m 延伸し、両側歩道の区間を作るとともに、横断歩道を設置することで歩道の連続性を図る予定としております。」とのご答弁をいただき、それが実現されました。

さて、あなたの地域で「困ったこと」や「こうして欲しいこと」はありませんか？地域の多くの方々抱えている問題であれば、市議会やレポート等で「花見川区の諸問題」として検討させていただきます。ぜひ、一緒に考えましょう！

皆様からのご意見・ご相談・お問い合わせをお待ちしております。

～だんぎ和彦事務所～

TEL : 043-258-0958

FAX : 043-286-9312

携帯 : 090-2325-3683

E-mail : [dangi.s@coda.ocn.ne.jp](mailto:dangi.s@coda.ocn.ne.jp)



延伸された歩道と横断歩道